

第15期

千曲川上流地域森林計画書(素案) の概要

※ 令和5年8月末現在

- 計画期間

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 16年 3月31日

地域森林計画の樹立・変更

計画区	計画期間
千曲川上流	R6.4.1 ~ R16.3.31
伊那谷	R5.4.1 ~ R15.3.31
木曾谷	R4.4.1 ~ R14.3.31
中部山岳	R3.4.1 ~ R13.3.31
千曲川下流	R2.4.1 ~ R12.3.31

○樹立： 千曲川上流
 ○変更： その他4流域(予定)

【地域森林計画の内容】

今回ご検討いただく項目

○ 計画の大綱

- 第1 計画区の概要
- 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価
- 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

○ 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
- 第4 森林の保全に関する事項
- 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 第6 計画量等
- 第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法

I 計画の大綱

第1 千曲川上流森林計画区の概況

1 自然的背景

- ・13市町村、県総面積の18%を占める
- ・森林率 71%

2 社会・経済的背景

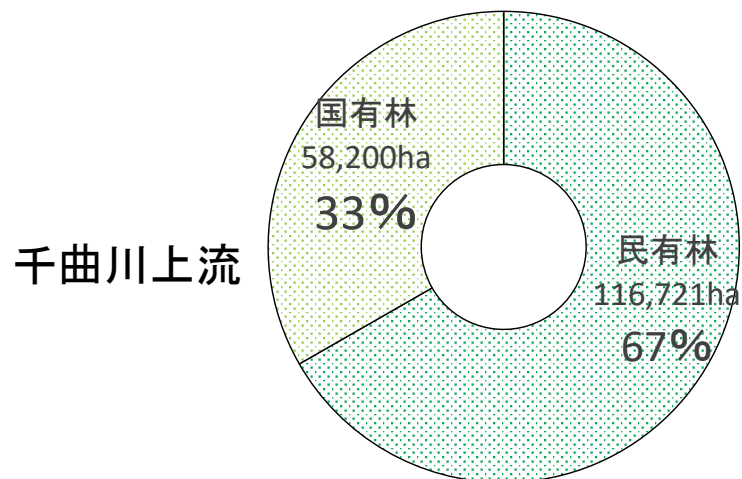
- ・R4年の人口は396千人とH29比で98%
- ・県下屈指の高原野菜の産地
- ・北陸新幹線、上信越自動車道が整備



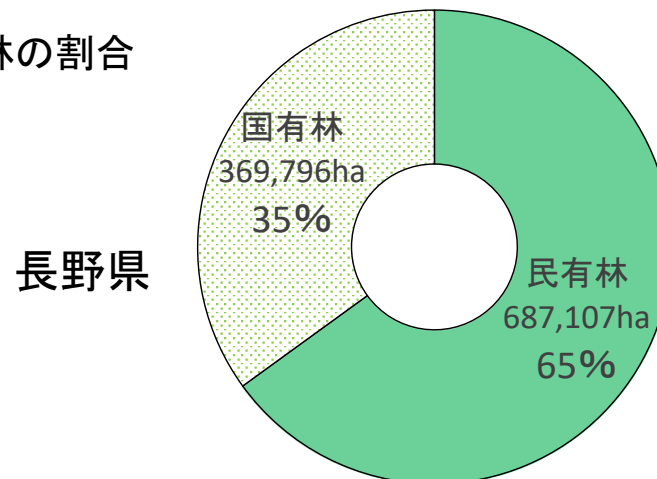
3 森林・林業の現状

(1) 森林面積と蓄積

・民有林の面積は約 117千ha、蓄積は28万m3



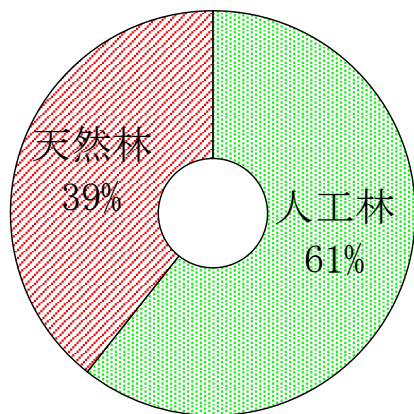
○民有林と国有林の割合



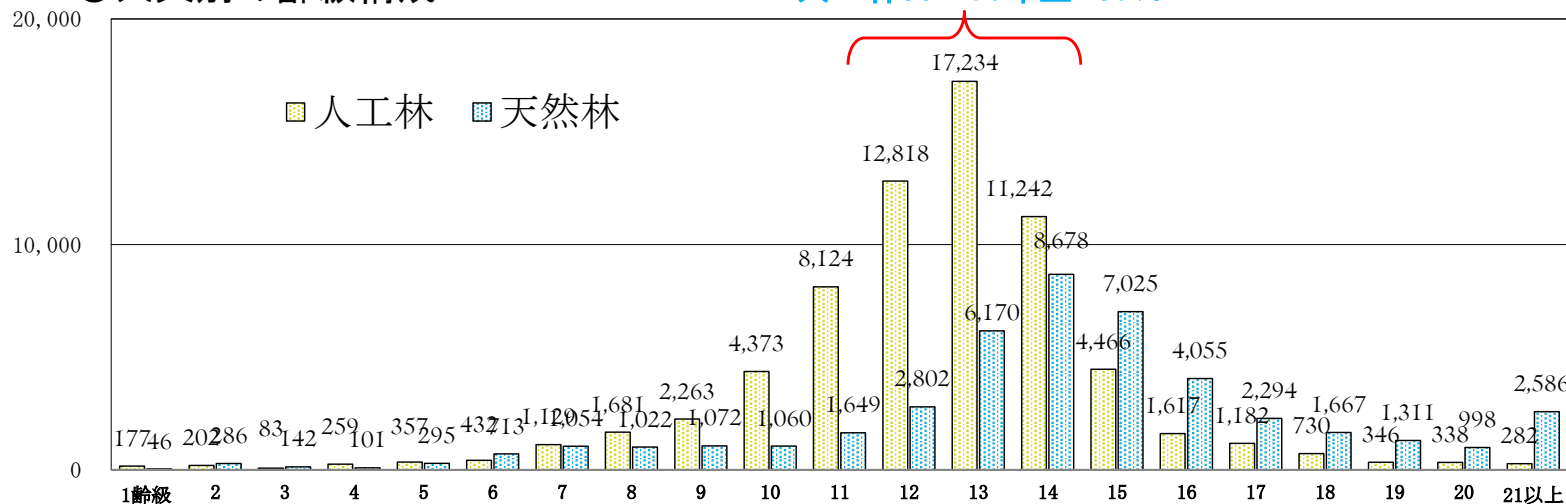
(2) 民有林の森林資源

・人工林率は61%、高齢林が多い

○人天別内訳



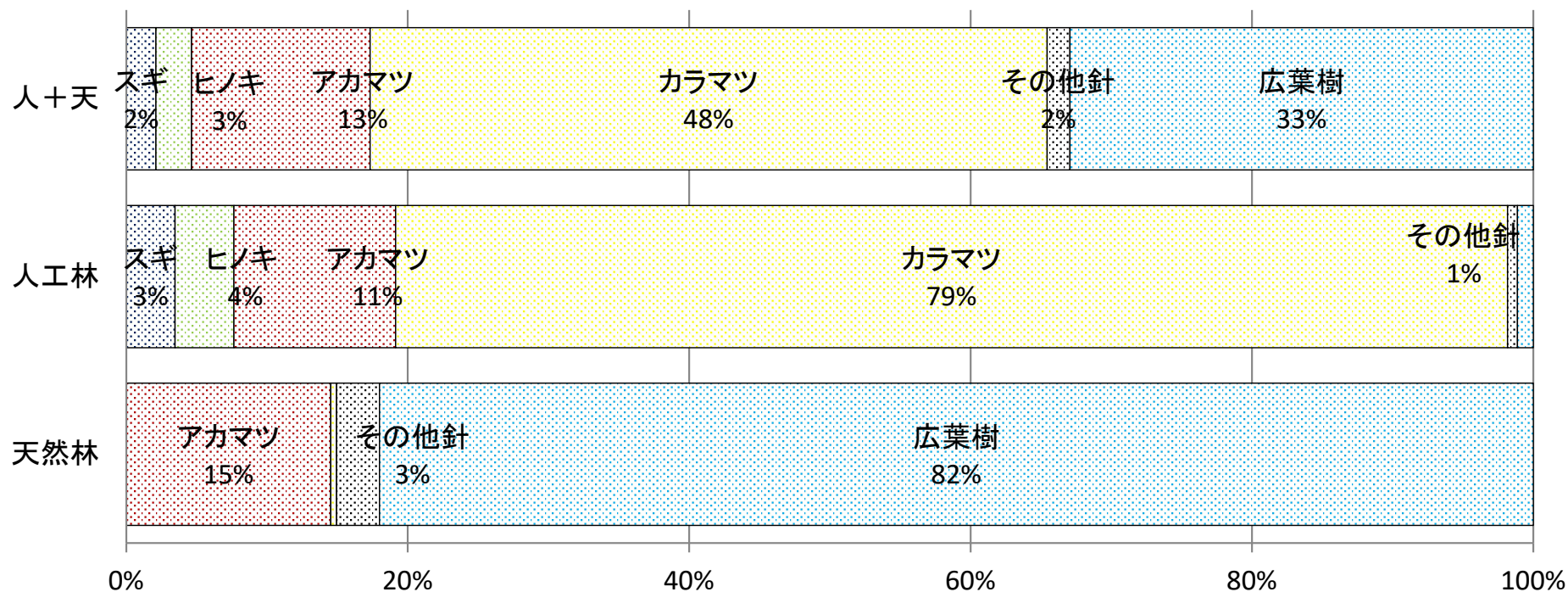
○人天別の年齢構成



(3) 民有林の樹種構成

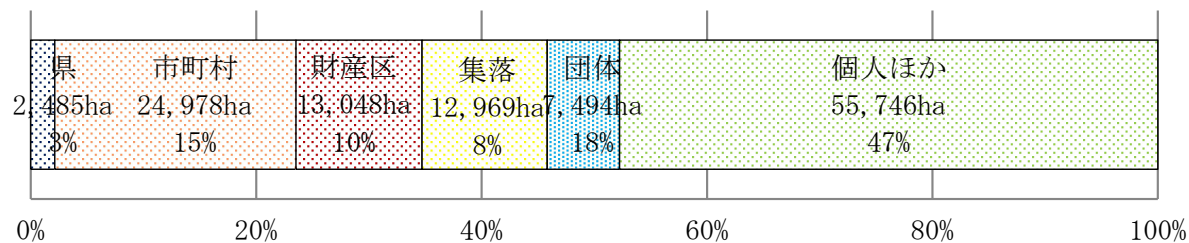
- ・人工林の79%がカラマツ（佐久89%、上田57%）
- ・齢級別では12齢級から14齢級（56年生から70年生）が60%

○樹種別面積比率



(4) 森林の所有形態

- ・個人有林が47%を占める
- ・個人の平均所有規模 1.2ha
(県平均は1.7ha)



(5) 林業労働力

- ・事業体数は横ばい
- ・就業者数は若干減少傾向

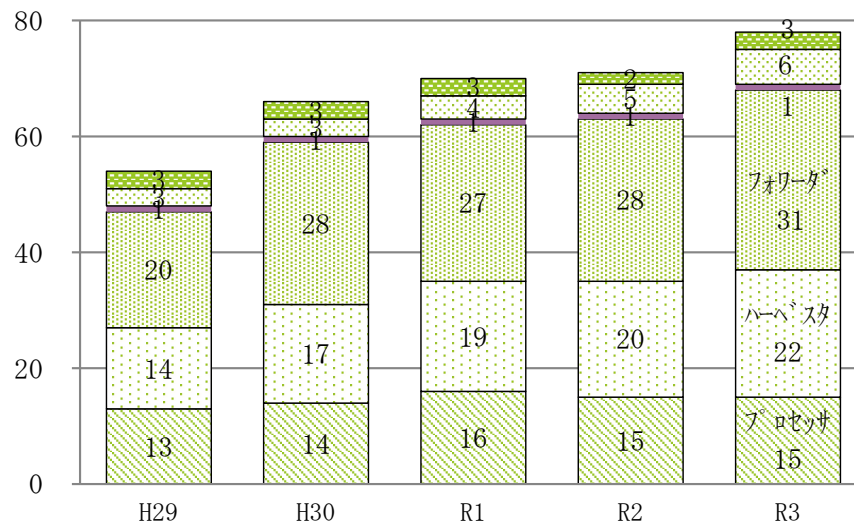
○林業事業体及び就業者数(単位:人)

区分	個人	会社	森林組合	その他	計
事業体数	7	27	5	5	44
従事者数	22	169	125	21	337

(6) 高性能林業機械

- ・令和3年の保有台数78台
- ・平成29年から24台増加

○高性能林業機械保有台数の推移(単位:台)



(7) 林内路網の整備状況

- ・計画区内の延長は3,023km
- ・路網密度は25.9m/ha
(県平均は21.4m/ha)

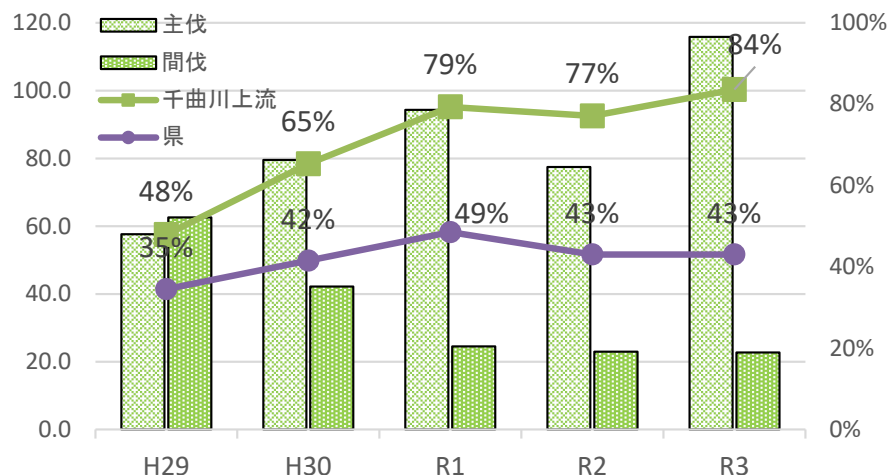
(8) 間伐

- ・実施面積は減少傾向
- ・搬出率は増加傾向

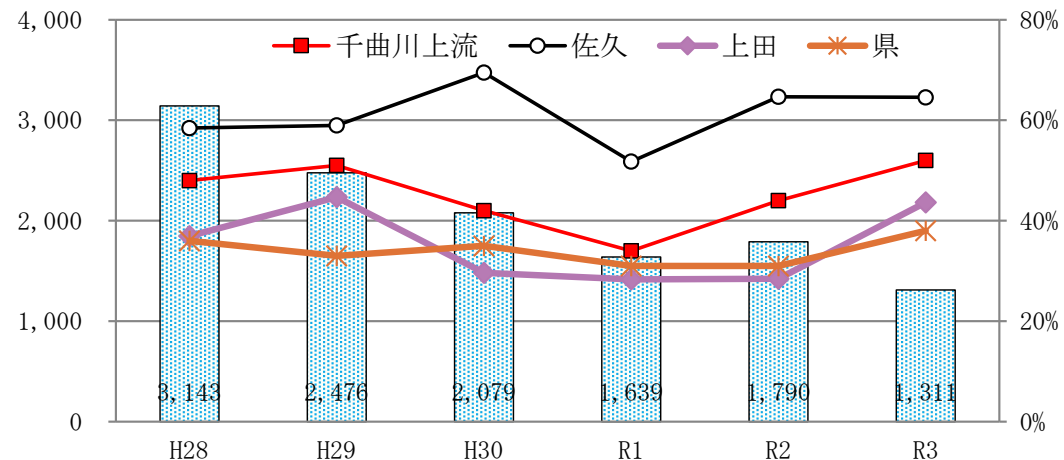
(9) 素材生産、製材品出荷

- ・民有林素材生産量は139千m³
- ・R3は主伐材が84%を占める
- ・製材品出荷量は58千m³
- ・用途別はパルプ・チップが44%

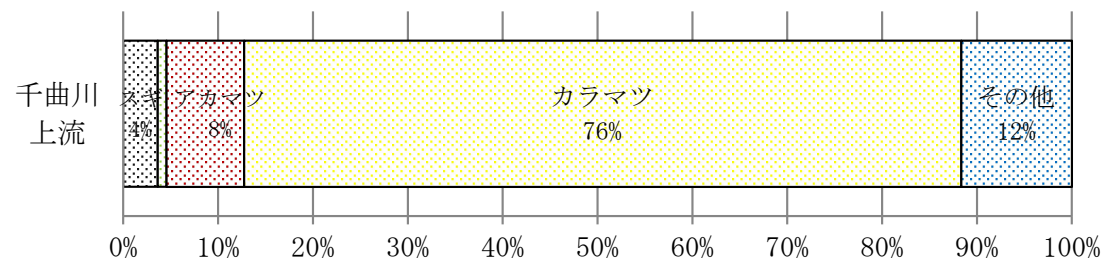
○素材生産量の推移 (単位：千m³)



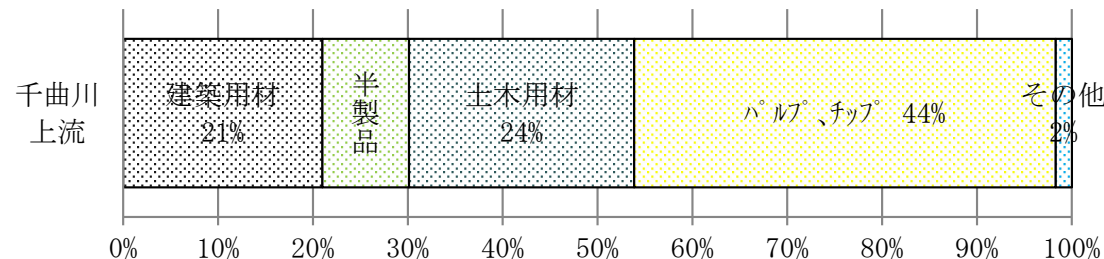
○間伐面積と搬出率の推移 (単位：ha)



○民有林素材生産量 樹種別内訳 (単位：%)



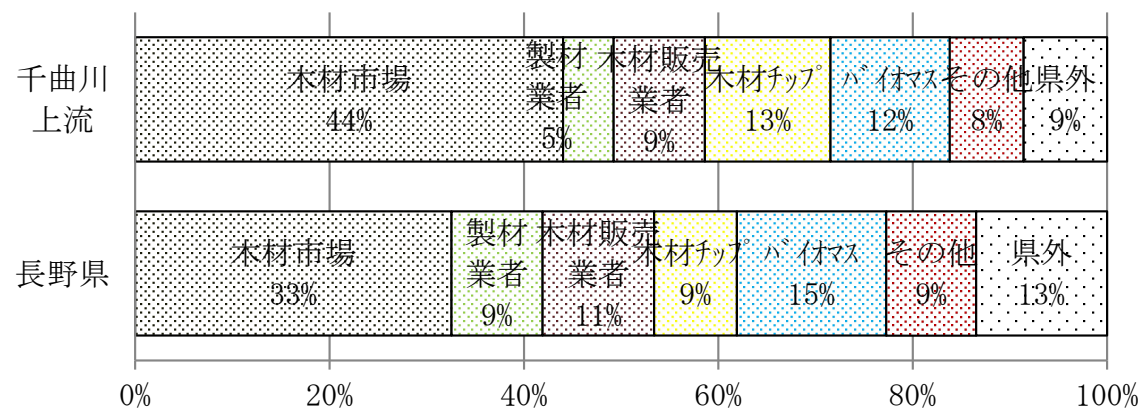
○製材品出荷量 樹種別内訳 (単位：%)



(10) 木材流通及び利用

- ・地域の木材流通の拠点
 - ・・・ 東信木材センター(小諸市)

- ・業態別事業者数
 - ・・・ 木材販売業 25者
 - 製材・加工業 29者
 - 木材チップ製造 3者
 - バイオマス発電 1者 等



(11) 特用林産物

- ・生しいたけ大規模生産工場(小諸市)
- ・まつたけ観光業(上田市)

(12) 林業用苗木

- ・生産者 1名
- ・県育種母樹林 3箇所整備(小海町、佐久穂町、川上村)



カラマツ種子採種園(小海町)

(13) 森林病害虫

- ・松くい虫被害は減少傾向

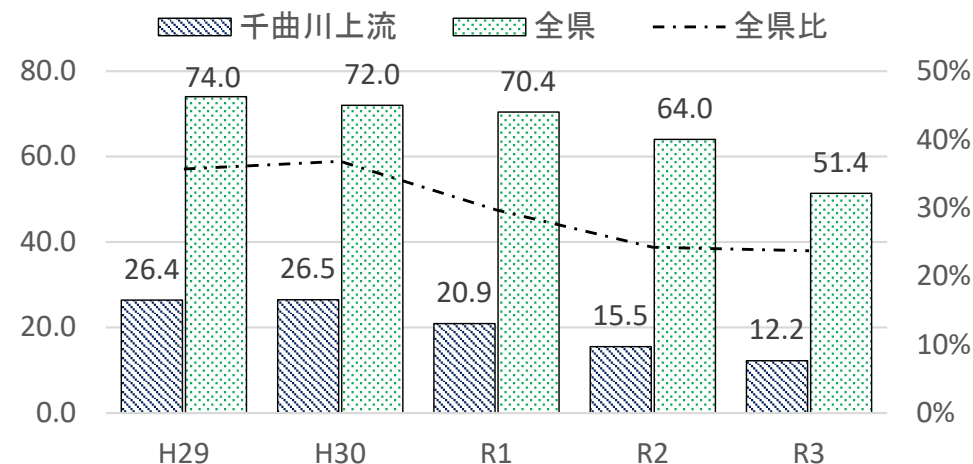
(14) 野生鳥獣による林業被害

- ・林業被害額は減少傾向
- ・ジビエ振興(食肉処理施設5箇所)

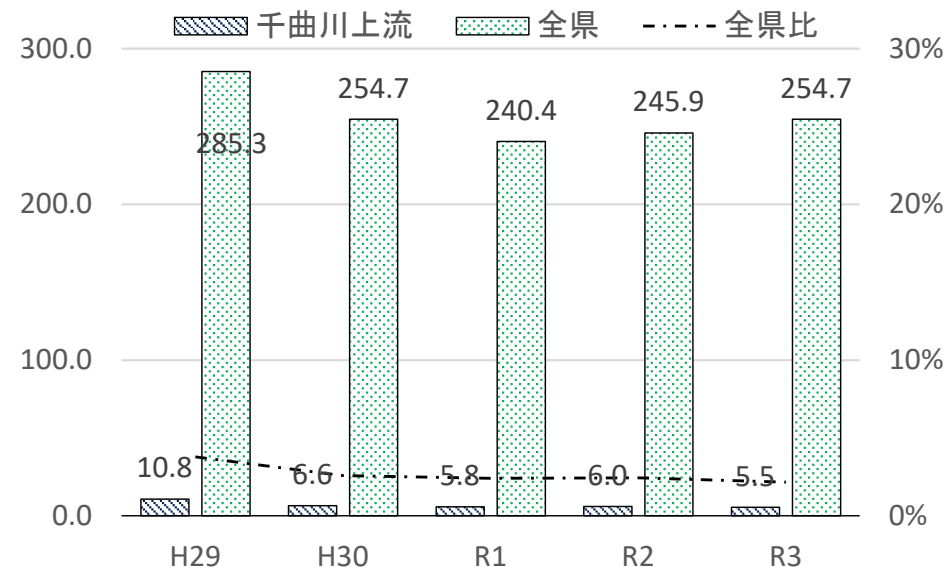
(15) 保安林の配備状況

- ・指定面積約32千ha、指定率27%

○松くい虫被害量の推移 (単位：千m³)



○野生鳥獣被害の推移 (単位：百万円)



(16) 森林経営管理制度の推進

- ・専門職員の雇用
- ・森林所有者の意向調査
- ・集積計画の作成
- ・にぎやかな森プロジェクトによる取組

(17) その他

- ア 森林認証の取得
- イ 里山の整備
- ウ 森林セラピーロード等の整備
- エ 木育等の体験施設
- オ 佐久穂町林業創生戦略



空中写真から見た皆伐地(佐久穂町有林)

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

1 伐採立木材積

▶ 民有林の素材生産量は主伐材が増加、間伐材は減少傾向

総数(千m3)			主伐(千m3)			間伐(千m3)		
計画	実行	歩合	計画	実行	歩合	計画	実行	歩合
1,605	1,030	64%	326	526	161%	1,279	504	39%

2 造林面積

▶ 人工林皆伐後の再造林が低調

総数(ha)			人工造林(ha)			天然更新(ha)		
計画	実行	歩合	計画	実行	歩合	計画	実行	歩合
2,085	1,288	62%	1,386	738	53%	690	550	79%

3 林道等の開設又は拡張

▶ 木材の搬出に必要な森林作業道開設は増加しているものの計画を下回る

区 分	開設延長(km)			拡張延長(km)		
	計画	実行	歩合	計画	実行	歩合
総 数	276	123	45%	41	1	2%

4 保安林の指定又は解除

➤災害防備等の公益的機能の発揮が必要な森林で指定が進む

種 類	指 定 (ha)			解 除 (ha)		
	計 画	実 行	歩 合	計 画	実 行	歩 合
総 数	33,939	31,917	94%	0	0.5	—
水源涵養	29,570	27,166	92%	0	0.1	—
災害防備	4,252	4,658	110%	0	0.4	—
保健風致	893	957	107%	0	0	—

5 保安施設地区の指定 ・該当なし

6 保安施設事業

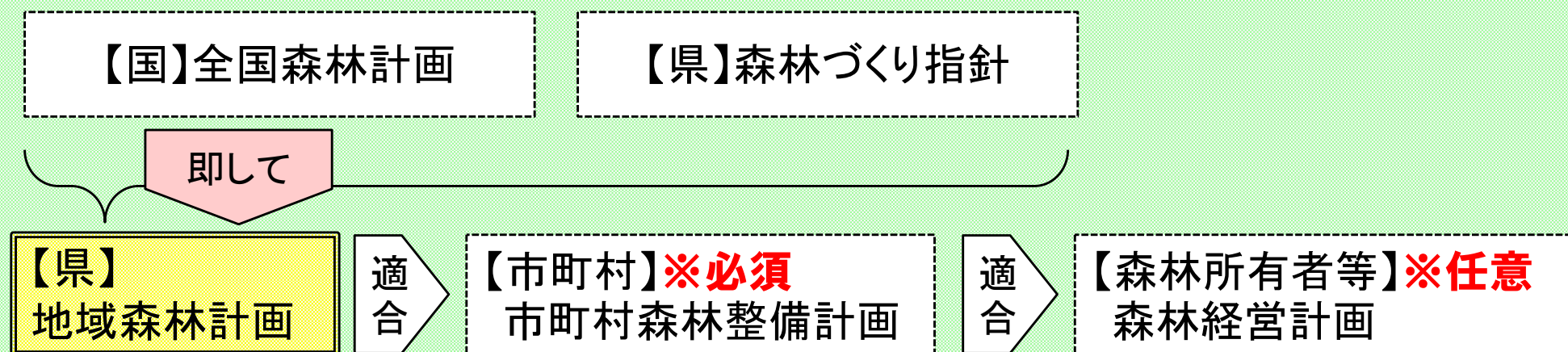
➤おおむね計画どおりに実行

区 分	計 画	実 行	実行率
治山事業施工地区数(箇所)	18地区	17地区	94%

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

◆全国森林計画、長野県森林づくり指針に沿った計画

【参考】各計画の体系



◆重点事項の区分

- 1 「県民の暮らしを守る森林づくり」
- 2 「持続的な木材供給が可能な森林づくり」
- 3 「県民が恩恵を享受できる森林づくり」

1 県民の暮らしを守る森林づくり

(1) 森林整備の推進

- ア 重視すべき機能に応じた森林づくりの推進
- イ 実効性の高い森林計画の策定の推進
- ウ 間伐等の推進
- エ 針広混交林化等の推進
- オ 生物多様性の保全や環境等に配慮した森林整備

(2) 災害に強い森林づくりの推進

- ア 適地適木・適正管理による森林づくりの推進
- イ 治山事業等による流域の防災機能の向上
- ウ 地域ぐるみの防災体制の整備
- エ 森林病虫害被害の防止
- オ 保安林の指定等による森林の保全

1 県民の暮らしを守る森林づくり

(3) 集積・集約化等による適切な森林管理の推進

- ア 管理主体の明確化と適正な管理の推進
- イ 林業事業者や市町村、地域による管理や集約化等の推進
- ウ 森林情報の高度利用の推進、所有界の明確化の推進

(4) 野生鳥獣対策の推進

- ア 野生鳥獣の生息や集落等への出没を考慮した森林環境の整備
- イ 農林業被害の軽減
- ウ 捕獲の担い手の確保・育成
- エ 野生鳥獣の持続的・効果的な捕獲に向けたジビエ利活用の推進

2 持続的な木材供給が可能な森林づくり

(1) 適正な主伐と計画的な再生林の推進

- ア 適正な主伐と主伐後の再生林の推進
- イ 適切かつ効率的な更新施業の推進
- ウ 優良苗木の安定供給の促進
- エ 地域の特性に応じた森林づくり

(2) 林業就業者の確保・育成と林業事業者の経営強化

- ア 林業就業者の雇用環境の改善等
- イ 新規就業者等の確保・育成
- ウ 多様な人材の育成と活用
- エ 森林プランナーや高度な技術者の養成
- オ 林業事業者の役割の重点化
- カ 森林環境教育、林業教育の推進



2 持続的な木材供給が可能な森林づくり

(3) 林業の生産性の向上

- ア 高性能林業機械の導入による生産性の向上
- イ 林内路網の整備推進
- ウ 林業DXによる森林情報の高度利用、スマート林業の推進
- エ 地域の特性等を踏まえた林業の推進



(4) 県産材の安定的な供給体制の確立

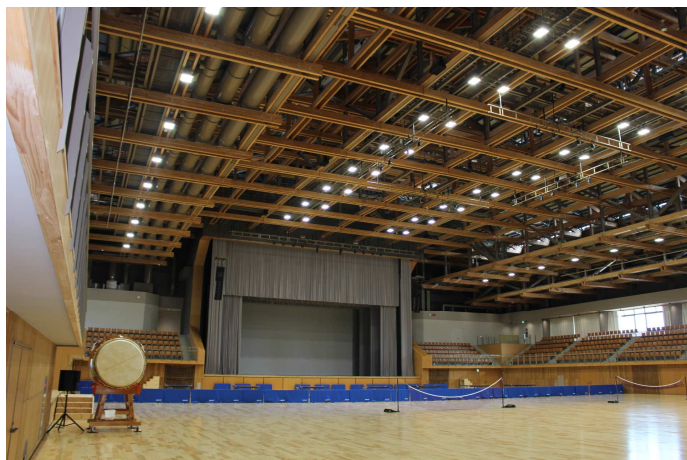
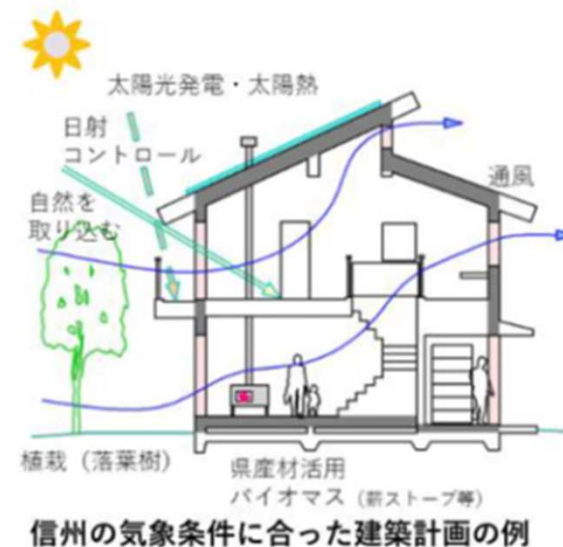
- ア 安定的な木材生産体制の整備
- イ 県産材の流通体制の構築(垂直・水平連携の仕組みづくり)
- ウ 県産材の流通体制の構築(原木の需給調整機能の拡充)
- エ 県産材の加工流通体制の整備(地域内経済の好循環の構築)
- オ 森林資源の有効活用(製紙用・木質バイオマス用等)
- カ 県産材製品の高付加価値化等の促進(JAS製品等の製造・出荷体制の強化)
- キ 新製品等の研究・開発の推進及び統計分析による課題抽出



2 持続的な木材供給が可能な森林づくり

(5) 様々な用途での県産材需要の拡大

- ア 県産材を利用した住宅建築等の推進
- イ 非住宅分野での県産材利用の推進
- ウ 大消費地における販路の開拓
- エ あたりまえに木のある暮らしの実現
- オ 木質バイオマスの利用促進
- カ 新たな木材利用に向けた調査・研究の推進
- キ 信州木材認証製品等の普及



3 県民が恩恵を享受できる森林づくり

(1) 森林の多面的利活用の推進

- ア 森林サービス産業の推進
- イ 県民が広く親しめる里山づくり
- ウ 特用林産物等の生産の振興

(2) 森林等に関わる多様な人材の育成

- ア 多様な地域人材の育成
- イ 林業の認知度向上
- ウ 人材の育成・定着の促進

(3) 多様な主体による森林への関わりの推進

- ア 多様な整備手法の推進、都市住民等との交流の推進
- イ 地域ぐるみの取組の推進
- ウ 森林ボランティア活動等の推進
- エ 森林環境教育の推進
- オ 身近なみどりづくりの推進



今後のスケジュール

期 間	内 容
10月上旬まで	計画書案作成
10月中旬	林務部内各課・地域振興局への意見照会 林野庁事前協議
10月中旬～10月下旬	各委員に事前説明
10月下旬～11月下旬	千曲川上流地域森林計画書（案）公告縦覧
11月上旬	市町村・中部森林管理局への事前意見照会 関東経済産業局・県庁内関係各課等への意見照会
12月上旬	市町村・中部森林管理局への意見照会
12月中旬	森林審議会の答申
12月下旬	林野庁への本協議・審議結果公表 千曲川上流地域森林計画樹立
1月上旬	地域森林計画書の公表